

# 由利本荘市公告

令和5年 農振公告第4号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、  
農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告し、その関係書類  
を次により常時縦覧に供する。

令和5年3月20日

由利本荘市長 湊 貴信

農用地利用集積計画の縦覧場所

由利本荘市尾崎1-7

由利本荘市産業振興部農業振興課